

上越市の住宅リフォーム促進事業

・補助対象工事

対象工事費が20万円以上（消費税込）で下記などの工事

外装工事

屋根の葺替・塗装

外壁の張替・塗装 など

内装工事

床板、内壁、天井の改修

部屋の間取り変更

床の段差解消 など

設備工事

システムキッチンの設置・交換

浴槽、洗面化粧台、便器の設置・交換

下水道つなぎ込み

給湯器の設置・交換 など

外構工事

塀や門の造り替え（事前に相談が必要です） など

・補助額

補助対象工事に要する費用の20%とし、10万円を限度とする
（1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）

・受付期間

平成30年4月11日（水）～平成30年7月10日（火）

申請額が予算額（7,500万円）を超えた場合は抽選となります

・補助金交付決定日

平成30年7月23日（月）

決定日前に着手することも出来ます（ただし注意事項があります）

同一の住宅等につき、補助金交付は1回限り（不明な方はこちらで市役所に確認します）
（以前に補助を受けた住宅等は補助の対象になりません）

その他、一定の条件があります。詳細は当社までご相談下さい